

平成 30 年 度
上 級 障 が い 者 ス ポ ー ツ 指 導 員 養 成 講 習 会
開 催 要 項

1. 目 的 障がい者のスポーツ指導に必要な専門的知識と技能および高度な指導技術を身につけ、指導者も含めてブロックレベルで指導のできる、より専門的な指導者を育成することを目的とする。
2. 主 催 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
3. 後 援 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会
4. 協 力 東京都障害者総合スポーツセンター 障がい者スポーツ指導者協議会関東ブロック
東京都障害者スポーツ指導者協議会
5. 期 間 【前期】平成30年 8月30日(木)～9月 2日(日)
【後期】平成30年11月 3日(土)～11月6日(火)
6. 会 場 ◆東京都障害者総合スポーツセンター
〒114-0033 東京都北区十条台 1-2-2
Tel 03-3907-5631 Fax 03-3907-5613
HP ｱﾄﾞﾙｽﾞ <http://www.tokyo-mscd.com/>

7. 講習内容

<講義> 40時間

①わが国の障がい者福祉施策の現状(2h)	⑧事故などトラブルの対処法(2h)
②わが国のスポーツ施策と障がい者スポーツ(2h)	⑨スポーツ心理学Ⅱ(3h)
③スポーツ傷害・障害の予防と管理(2h)	⑩わが国の障がい者スポーツの歴史と現状(2h)
④選手団の健康管理(3h)	⑪国内外におけるスポーツ指導者の役割・課題とその動向(2h)
⑤総合型地域スポーツクラブと障がい者スポーツ(2h)	⑫上級障がい者スポーツ指導員の役割と心構え(2h)
⑥高齢者とスポーツ(3h)	⑬イベントの企画運営の実際(6h)
⑦リスクマネジメント(大会・教室・組織等)(3h)	⑭地域における障がい者スポーツの課題とその解決法(6h)

<実技・演習> 12時間

①指導案の作成と検証 (8h)	②障がい者スポーツ実技 (4h)
-----------------	------------------

8. 受講対象者

本協会公認の中級障がい者スポーツ指導員の有資格者で、資格認定日が平成27年8月29日以前の者(中級取得後3年以上経過している者)で、かつ120時間程度以上の指導経験を有している者(活動実績証明等に記載があること)。

9. 定 員 40名(定員を超えた場合は、抽選といたします)

10. 受講料 20,000 円（初日、受付にて徴収いたします）

11. 申し込み・問合せ先

下記宛先に、①・②書面を郵送またはメールにて申し込みを行なう（FAX での申し込みは不可）。

①受講申込書（所定の書式のもの）

②障がい者スポーツ指導者手帳の活動実績証明のコピー（中級資格取得後の活動実績）

申込期間：平成 30 年 6 月 27 日（水）～7 月 17 日（火）＜必着＞

◆申し込み・問合せ先：公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部 山下・富永
〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-6 ユニゾ水天宮ビル 3F
TEL：（部直通）03-5695-5420 FAX：03-5641-1213 MAIL：koshu-entry@jsad.or.jp

※メールでの申し込みをされる方は、①申込書は Word 形式で、②活動実績証明は PDF 形式でお送りください。

※メール申込は、申込後 5 日以内に事務局より受信確認のメールを送ります。メールが届かない場合はご連絡ください。

※メール件名を「H30 年度上級講習会 東京 申込み」としてお送りください。

12. 受講者の決定

1) 申込用紙に記載された内容及び活動実績を確認し、受講者を決定する。

ただし、受講資格を満たした者が定員を超えた場合には、抽選を行う。

2) 受講の可否については、本人宛に通知する。（申込み締切り後、14 日以内に郵送）

13. 傷害保険の加入について

主催者において講習期間中の受講者に対して傷害保険に一括加入する（保険内容は、死亡・後遺障害 1,000 万円、入院日額 5,000 円、通院日額 3,000 円）。これ以上の補償を望む場合には各自で別途保険に加入すること。講習会参加にあたり自己の責任にて健康と安全に十分留意すること。

14. 個人情報の取扱いについて

主催者は個人情報保護に関する法令に遵守し、主催者が定める「個人情報保護規定」に基づき取り扱う。なお、取得した個人情報は、本講習会関係資料の送付および本事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を利用する場合は、その旨明示し了解を得るものとする。

15. その他

- 本講習会は前期、後期のすべてのカリキュラム受講をもって修了とし、修了者には、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会会長名の修了証を授与する。
- 受講者としてふさわしくない行為があったと認められる場合は、受講が取り消される。
- 講習開始時刻より 10 分以上の遅刻は、欠席扱いになるので十分に注意すること。なお、公共交通機関の乱れや遅れが生じた場合は、「遅延証明書」を必ず持参し事務局に申し出ること。
- 宿泊については、各自で手配すること。
- 屋内、屋外における実技の用意は各自でおこなうこと。（受講決定の際にカリキュラム内容に応じて、スポーツウエア、シューズ、水着等の準備を連絡する）
- 手話通訳者の準備は主催者が行うが、受講キャンセルに伴う手話通訳者への費用発生については、受講者の負担とする。
- 本講習会場は駐車場に限りがあるため、自動車や自動 2 輪での来場は控えること。

16. 会場案内図

東京都障害者総合スポーツセンター

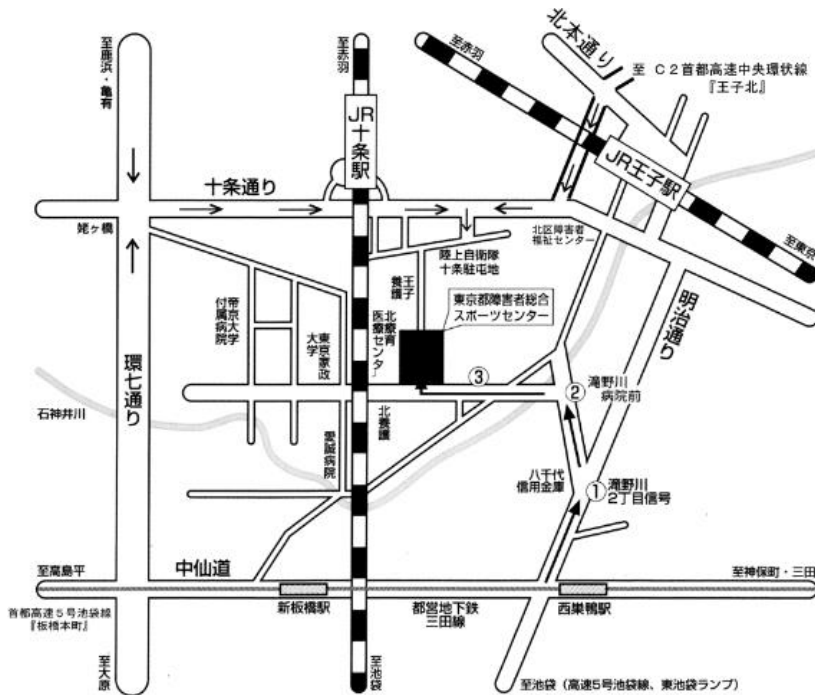
〒114-0033 東京都北区十条台 1-2-2

TEL : 03-3907-5631

HP 及び <http://www.tokyo-mscd.com/>

① 電車をご利用の場合

JR 埼京線「十条駅」南口から徒歩約 10 分。東京都障害者総合スポーツセンターまで点字ブロックが敷設されています。

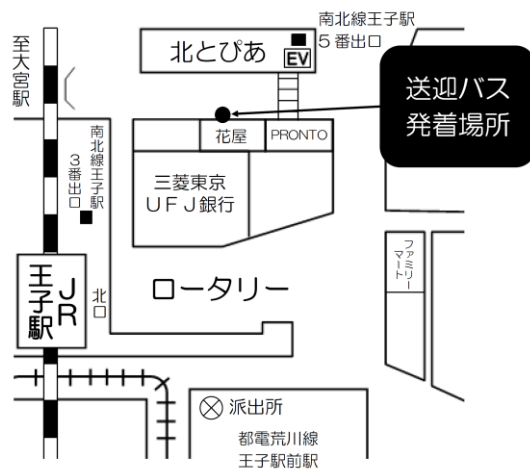


② 送迎バスをご利用の場合

池袋駅南口（JR、東京メトロ、東武東上線、西武池袋線）と王子駅（JR、東京メトロ、都電荒川線）に送迎バスが運行しております。

池袋駅 送迎バス乗り場

王子駅 送迎バス乗り場



★送迎バス時刻表 <http://tsad-portal.com/mscd/access/bus>